

水泳指導の開始にあたって

今年も水泳指導の時期がやってきました。子供たちが安全に楽しく水泳の学習ができますように、水泳指導期間については、プールカードにお子さんの健康状態(体温、参加の可否)を記入し、押印の上、各担任へ提出してください。つきましては、下記の事項を確認し、御準備をお願いいたします。

記

令和6度水泳指導期間：令和6年5月14日(火)～6月13日(木)

- (1) プールカードの記入漏れや保護者印・水泳帽子や水着を忘れてしまった場合は、安全管理上、泳ぐことができない場合がありますので、記入漏れや忘れ物等ないようにご配慮ください。
- (2) 年度当初の内科・皮膚科(肥満を除く)、眼科(斜視を除く)、耳鼻科の疾病通知がある場合は悪化の恐れがあるため、早めに各種医療機関を受診し、診断・治療証明を御提出下さい。
なお、学校生活管理指導表を御提出いただいている場合は、既に主治医の診断済となります。
- (3) 主治医より水泳禁止と言われているお子さんにつきましては、その旨、担任までお知らせくださいようお願いいたします。
- (4) 手足の爪を切ることや長い髪は束ねる等、衛生上の管理もお願いいたします。
- (5) 安全確保のため、水着に必ず名札を縫い付けてください。

水着：8cm×13cm程度の白布に、名字を記入してください。

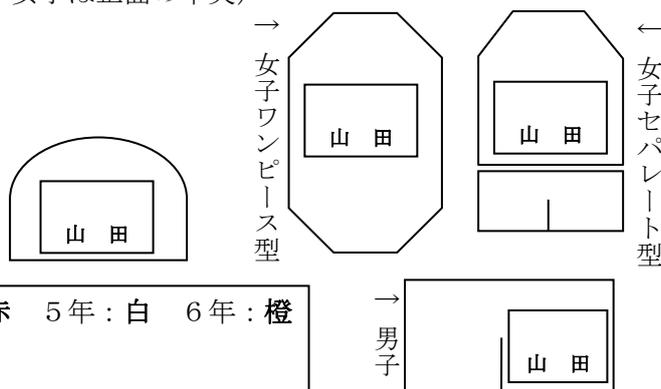
(男子は正面の自分から見て左側 女子は正面の中央)

帽子：5cm×10cm程度の
白布に名字を記入して
ください。

帽子の色

1年：緑 2年：黄 3年：青 4年：赤 5年：白 6年：橙

※帽子の色は、6年間 同じ色です。



※水泳指導開始までに水着のご用意をお願いいたします。また、女子用の水着は、セパレート型の中でも、スカート型ではなく上の図のようなズボン型が望ましいです。

※水泳指導について、ご不明な点、ご不安な点がございましたら、担任までご相談下さい。